様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんえすらいん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社サンエスライン  （ふりがな）せと　ともき  （法人の場合）代表者の氏名 瀬戸　知輝  住所　〒847-0041  佐賀県 唐津市 千代田町２１０９番地６７  法人番号　8300001009944  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』 | | 公表日 | ①　2023年12月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内 「DXによって目指す経営ビジョン」「DXによって目指す経営方針」  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  　株式会社サンエスラインHP  『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内  「DXによって目指す経営ビジョン」  「DXによって目指す経営方針」  https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　「DXによって目指す経営ビジョン」  わが社のミッションは、お客様に感動していただける商品・サービスを届けることです。 デジタ  ル技術を活かし、常にお客様の理想をイメージし「流通」を通じて、お客様にとっての「最適解」  を提案いたします。 お客様一人ひとりとの出会いを大切に、常にお客様の心を動かす商品・  サービスを提供します。  「DXによって目指す経営方針」  商品：環境、価値を考えた必要な商品・サービスを提供し続ける  デジタルを活用することで、商品の売上データを活用・分析し、お客様が真に欲する商品・  サービスを見つけます。また売上予測により効率的な在庫管理などをリアルタイムで行い、健全な財務基盤を築いていきます。  顧客：信頼されファンとなってもらえるような関係づくりを目指す  お客様とはＳＮＳなどを活用し、いつでもご相談いただける環境づくりに努めます。情報活用に  よるリードタイムの短縮でより早い商品・サービス提供を行います。  社員：積極的に挑戦し前進していける人材を育成する  社員は研修等を通じ、デジタルを当たり前に活用することができるように育成し、社会変化に  対応できる組織体制を構築します。ただし全てがデジタル頼みではなく顧客目線で人としての  温かみを持って接することができる人材にします。  会社：変化に迅速に対応し、進化し続ける  わが社は、企業内のあらゆる情報をデジタルによって活用することで、より一層の強みをお客  様に発揮します。  社会：地域や業界において、共に成長できる存在となる  これらによりサプライチェーンの中、地域の中で、なくて はならない存在として社会に価値を提  供し続けます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当該ページへの記載内容は、取締役会にて決議された内容に基づき作成され、公表しております |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』  ②　当社ホームページ『デジタル人材の育成・確保 』 | | 公表日 | ①　2023年12月20日  ②　2025年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内 「DXによって目指す経営ビジョン」「DXによって目指す経営方針」  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  　株式会社サンエスラインHP  『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内  「DXに向けた経営戦略」https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  ②　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『デジタル人材の育成・確保』よりリンク『DXを実現するためのデジタル人材の育成・確保について』ページ内「１．DXを支える人材の考え方」「２．必要な人材・スキルの定義」「３．人材の育成・配置・活用の取組とその効果」「４．特筆すべき工夫・実績・効果」  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_1557b4d0-e4be-4c4f-9358-8c19ca0dab6d.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　公表方法・公表場所・記載箇所・ページ 「DXに向けた経営戦略」  データ分析の統合、柔軟な開発フレームワークの導入、および顧客中心のイノベーションを通  じて、市場の変動に素早く適応し、顧客と社会に価値を提供します。  1. お客様のニーズをリアルタイムに把握し、より良いサービスを提供するため、BIツール  等を活用し、商品の売上データを可視化します。  2. お客様への情報発信、コミュニケーション強化のためにSNSを積極的に活用します。  3. お客様への安心の提供のため、セキュリティーツールの導入により情報セキュリティー  を向上させます。  4. 業務の効率化・生産性向上のため自動化ツールを導入します。  5. 社員のデジタル技術活用のための教育としてオンライン研修を取り入れます。  6. わが社においてのDXへの取り組みについて、そこで得たノウハウについて地域社会  に還元していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当該ページへの記載内容は、取締役会にて決議された内容に基づき作成され、公表しております  ②　当該ページへの記載内容は、取締役会にて決議された内容に基づき作成され、公表しております |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』  　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』  https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  ②　当社ホームページ『デジタル人材の育成・確保 』  　株式会社サンエスラインHP『 DXへの取組について』  『私たちについて』ページ内『DX認定』の『デジタル人材の育成・確保』よりリンク『DXを実現するためのデジタル人材の育成・確保について』ページ内「１．DXを支える人材の考え方」「３．人材の育成・配置・活用の取組とその効果」  https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_1557b4d0-e4be-4c4f-9358-8c19ca0dab6d.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　2023年5月1日付で、DXの推進を図るため代表取締役をDX推進最高責任者としたDX委員  会を発足しました。委員会は以下の構成とし、DX推進状況の把握、DX化推進に関する指針  の策定・見直し、DX化推進に関する情報の共有を実施します。  ②　人材育成においては、座学中心の研修ではなく、「実務の中で学び、すぐに使うこと」を最重視。  実践的な環境整備：現場主導で生成AIや業務効率化ツールを試行・導入できる環境を整備。  自律的な改善活動の推進：業務改善プロジェクトを通じて、社員が自らデジタル活用方法を考え、実行するプロセスを評価。  ナレッジシェアの徹底：成功事例や独自の工夫を部門内・部門間で共有する機会を積極的に実施し、全社的な活用へ展開。  また、配置においては、デジタル活用や業務改善に積極的に取り組む意欲ある人材を、実務に近い現場やDX推進部門へ積極的に登用することで、業務改革と人材育成を一体で進める体制を構築しています。これにより、トップダウンの指示待ちではなく、社員自らが改善提案を行う動きが継続的に生まれます。  当社では、デジタルトランスフォーメーション（DX）を一部の専門人材のみに依存する活動とは捉えていません。むしろ、「既存社員一人ひとりがデジタルを活用し、業務を改善できる状態をつくること」が最も重要であると考えています。  外部からの専門家登用も重要ですが、現場の業務内容や課題を最も深く理解しているのは既存の社員です。そのため、生成AIやクラウドサービスなどの新しいデジタル技術を、日常業務の中で実践的に活用できる人材の育成・確保に重点的に取り組んでいます。全社員がデジタルを「道具」として使いこなす組織文化の醸成を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』  　株式会社サンエスラインHP  『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内  「環境整備の具体的方策」https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　各種クラウドベースツールを活用し、社会、市場、顧客ニーズ、情報セキュリティー対策などに迅速に対応していきます。 そのためにDX委員会を中心として以下のシステムの導入、社員教育、活用サポートを行っていきます。  １．SNSプラットフォームでのインタラクティブなコンテンツ投稿と顧客参加型キャンペーンを実施します。また顧客からのフィードバックを用い商品の品質向上、新商品の開発を行います。  ２．マーケティングツールを使用して、顧客ごとにカスタマイズされたメールや広告を配信していきます。  ３．BIツール等により販売状況のリルタイムな可視化を行い、需要予測や在庫の最適化を図ります。  ４．オンラインコースやインタラクティブなワークショップを活用し、デジタルスキルを強化します。  ５．パスワード管理ツールやログ管理ツールを導入し、定期的なセキュリティトレーニングを行うことで情報セキュリティーを強化します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』 | | 公表日 | ①　2023年12月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内 「DXによって目指す経営ビジョン」「DXによって目指す経営方針」  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  　株式会社サンエスラインHP  『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内  「DX戦略達成指標」  https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　下記を１年後の達成目標とします。  1. 新商品による売上の10%増加、市場シェアの5%増加。  2. クリックスルーレートを30%向上、コンバージョン率を2%向上。  3. 在庫回転率8回、品切れ発生率を50%削減。  4. 研修完了率を80%以上、業務効率化を15%向上。  5. セキュリティー違反の発生を0、コンプライアンス遵守率を100% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年12月20日 | | 発信方法 | ①　当社ホームページ『DXへの取組について』  　株式会社サンエスラインHP 『私たちについて』ページ内『DX認定』の『DX取組について』よりリンク『DXへの取組について』ページ内 「DXによって目指す経営ビジョン」「DXによって目指す経営方針」  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf  　株式会社サンエスラインHP『DXへの取組について』ページ内  「DXへの取組について」  https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/65qmevJrqV/s-1x1\_27ba0a27-c4d7-43e6-a6d2-2bb3f81f1d9b.pdf | | 発信内容 | ①　「DXへの取組について」  デジタル技術の発展に伴い、デジタルデータの活用とDXの推進により社会の不確実性が高く変化のスピードが速くなってきています。わが社は社会、市場、顧客ニーズなどに迅速に対応するためデジタル技術を積極的に取入れ、顧客や社会に喜ばれる価値を創造していきます。  2023年12月1日　代表取締役　瀬戸　知輝 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。